

平成20年12月11日

【西川水資源政策課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから会議を開会させていただきますと存じます。

開会の前に、配付資料の確認をさせていただきます。本日は、1束にとじております。表紙が議事次第、それから1枚めくっていただきまして、配付資料一覧にもありますように、資料1、資料2、資料3となっております。これらの資料をすべて1束にとじてあります。後ろのほうに、国土審議会委員名簿ほか関係の参考資料もついております。お手元におそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、早速でございますが、会議を開会させていただきたいと思っております。議事に入ります前に、幾つかご報告を申し上げます。本日は、定足数の半数以上のご出席をいただいておりますので、国土審議会令第5条第1項及び第3項の規定に基づき、会議は有効に成立しております。

なお、沖専門委員、茂庭専門委員及び渡辺専門委員からは、所用のため本日欠席とのご連絡を受けております。

次に、私ども事務局側で前回の利根川・荒川部会以降、人事異動がありましたのでご報告いたします。まず、4月1日付で、水資源調査室長が廣木謙三に交代しております。

【廣木水資源調査室長】 廣木でございます。よろしくお願い申し上げます。

【西川水資源政策課長】 それから、8月1日付で、水資源計画課長が矢野久志に交代しております。

【矢野水資源計画課長】 矢野でございます。よろしくお願いいたします。

【西川水資源政策課長】 また、10月1日付で、水資源総合調整官が金子健に交代しております。それから、担当の企画専門官が細井俊宏に交代しております。

【細井企画専門官】 細井でございます。

【西川水資源政策課長】 なお、本日の会議は公開で行っておりまして、一般の方にも傍聴いただいておりますこと、また、議事録につきましても、各委員に内容をご確認いただいた上で、発言者名も含めて公表することとしておりますことをご報告申し上げます。

一般からの傍聴者の皆様におかれましては、会議中の発言は認められておりませんので、

よろしくお願いたします。また、会場内の撮影はここまでとさせていただきます。

ここで、事務局を代表いたしまして、水資源部長の上総より一言ごあいさつ申し上げます。

【上総水資源部長】 おはようございます。委員の皆様には、年末のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。御礼申し上げます。

今日のこの部会でございますが、利根川・荒川水系フルプランにつきましては、昨年10月のこの部会で変更案をご審議いただき、おかげさまで本年7月に閣議決定を行ったところでございます。改めて御礼申し上げます。

現在は、その計画に基づいて施策を進めているところでございますが、本日は、その利根・荒のフルプランについて昨年ご審議いただいた後、滝沢ダムの試験湛水がまだ進行中でありまして、その試験湛水中に地すべりが相当起こりました。そういったこともございまして、滝沢ダムの工期変更等の一部変更を今日またご議論いただきたいということでございます。できましたら、本日おまとめいただければありがたいなと考えているところでございます。

次に、最近の話題を少しご紹介させていただきますと、国内的な話としましては、水資源開発基本計画に基づいて量を確保していこうということで、今まで各7水系でやってまいりましたが、最近は気候変動等の問題でその安全度の低下という問題が残りますが、ある程度、量的なめどが立ってきたということから、この水資源分科会の調査企画部会において、今後どうしたらいいかということで、開発というよりは総合的なマネジメントというところにしっかり着目した水資源政策を進めていくべきではないかということをご議論いただきました。そういったご議論の中間取りまとめとして、ことし10月に総合水資源管理の基本的な考え方をお示しいただいたところでございます。まだ中間取りまとめですので、今後まだいろいろな方のご意見を聞きながら、詰めていく部分がございます。

この考え方は、川の水、地表水だけではなくて地下水と一緒に考えよう。あるいは、地震時だとか、事故のときの危機管理といった面も考えよう。そういったことを総合的に水資源は考えていくべきではないかという視点であります。流域を単位としてそういうことを考えよう。さらにその流域の中の水にかかわる関係主体が協議会をつくって、そこで水のその流域のあり方をしっかりと議論しよう。さらにそれをマスタープランにまとめよう、こういった内容のことのまとめを今現在いただいているところでございます。

今後ぜひそういった考え方をさらに深めてまいりまして、そういった施策を世の中に実

現していきたいなと思っているところでございます。

それから、国際的なところでございますが、これも昨年10月以降のお話として、もう1年前のことになってしまいますが、昨年12月に大分県でアジア・太平洋水サミットの第1回を開催いたしております。その後の国際会議で、例えば、ことし5月にTICAD4（アフリカ開発会議）が横浜でありました。また7月には、G8洞爺湖サミットがございまして、いずれも水問題に焦点が当てられております。国際的な水問題の解決に向けて各国の首脳レベルでの議論が活発に行われているという状況でございます。

こういった中で国連のユネスコで、現在、統合的水資源管理計画の策定がまだ十分進んでおりませんので、それを支援しようということでガイドラインをつくられる、そういう取り組みを進められておられます。

日本としても、国土交通省としても、その取り組みにしっかりとサポートしていきたいということで、財政的、人的なサポートを今やっているところでございます。このガイドラインは、聞きますところでは、来年3月のイスタンブールでございまして世界水フォーラムでこれを公表していこうという動きがございまして。その関連で、先月には、さいたまで国連の打ち合わせがございまして、それにあわせてセミナー等も開催され、我々も参加したところでございます。

こういったことで水問題は大変国際的にも国内的にも重要なことだということでフォーカスが当たっております。我々もしっかりとこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

本日、冒頭申し上げましたように、利根川・荒川水系のフルプランについてのご審議でございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

【西川水資源政策課長】 それでは、これより議事に入りたく存じます。

では、進行は丸山部会長、よろしくお願ひいたします。

【丸山部会長】 では、本日の審議に入らせていただきたいと思ひます。委員の皆様方、ほんとうにお忙しいところ、年末にお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

今回は、先ほどもお話にございましたように、八ッ場ダム建設事業の目的の変更、その件と、滝沢ダムの地すべりに伴って予定工期延長をご審議いただきたいということでございます。

では、早速ですが、変更の内容につきまして、事務局のほうから一括して両方お願ひい

たしたいと思えます。

【金子水資源総合調整官】 水資源総合調整官の金子でございます。よろしくお願いいたします。今回の一部変更案の内容について説明申し上げます。座って失礼いたします。

まず、4ページの資料2をごらんいただければと存じます。

現行の利根川・荒川水系のフルプランは、本部会及び水資源開発分科会のご審議をいただいて、関係省庁への協議、関係都道府県への意見聴取を経て、本年7月4日に全部変更をいたしております。

内容としては、平成27年度における需要の見直しに対して、近年の降雨状況等による流況の変化を踏まえた上で、地域の実情に即して安定的な水の供給を可能にすることを目標といたしまして、そのための施設整備を行うこと、及びその他重要な事項について定めることを内容といたしております。

現在、この計画に基づいて施設整備が進められているところでございますが、今回は計画に掲げられている事業のうち、八ッ場ダム建設事業と滝沢ダム建設事業の諸元の変更が必要となったことから、一部変更を行うというものでございます。

まず八ッ場ダムでございますが、(1)をご覧いただければと思えますが、八ッ場ダムについては、現行計画にのっとりまして、国土交通省によって事業が行われておりますが、今回、群馬県企業局が発電に参画するという事になったことから、事業目的に発電を追加するという変更を行うものでございます。

内容については、資料の8ページ、9ページをごらんいただければと存じます。

八ッ場ダム建設事業、事業主体は国土交通省、場所は群馬県吾妻郡長野原町で、利根川水系吾妻川において整備されている多目的ダムでございます。

事業目的は、その下に並んだ表をご覧いただきたいのですが、左の欄に現行、右の欄に変更とございますが、現行の欄にありますように、目的は、洪水調節、流水の正常な機能の維持、新規利水、水道用水、工業用水でございます。

それに今回、変更欄の一番下にありますように、4番として発電を追加いたします。貯水池の容量ですとか工期については変更はございません。

その下、事業の進捗状況でございますが、既に進められているところでございまして、今年度は仮排水トンネル及び本体掘削の準備工、それから付替道路、付替鉄道、代替地等の工事を実施しております。右の9ページの下側にそういった状況の写真がございます。

今回追加となる発電の内容については、10ページをごらんいただければと存じます。

まず、発電所の諸元及び位置でございますが、発電事業者は群馬県企業局、発電の形式は完全利水従属式発電ということでございます。

その位置につきましては、中段の図にございますように、ダムの手前箇所の直下流左岸の地下への設置が予定されております。

その下、2番、群馬県企業局としての発電参画の意義・経緯でございますが、最近いろいろ地球温暖化等言われる中で、水力発電が非常に再生可能なクリーンエネルギーであるということで期待されているということがございまして、群馬県企業局において平成16年から八ッ場地点における水力発電の検討を本格的に行いまして、平成19年に発電参画を決断したということでございます。

現在の手続きの状況といたしましては、昨年の12月18日にダム使用権の設定申請がなされまして、今年の9月12日に変更されました八ッ場ダムの基本計画の中で位置づけられているものでございます。

このようにダム事業としての手続きが進められているところでございますが、フルプランの立場からは、完全利水従属式発電であって、水の需給という点では影響を及ぼさないものであるということから、今回、一部変更ということで事業の目的に追加するというところでございます。

具体的な計画の本文の変更案につきましては、5ページに、計画の新旧対照表がございまして、左側が現行の計画、右側が今回の変更案で、下線を引いているところが変更案でございます。真ん中辺、八ッ場ダム建設事業の事業目的のところ、「なお、八ッ場ダムは発電の用にも併せ供するものとする」という追加をするという案でございます。この書きぶりにつきましては、これまでのダムにおける発電の記述に倣ったものでございます。

それでは、引き続き資料2の4ページに戻っていただきまして、次に、滝沢ダム建設事業の変更について説明をいたします。

このダムは、現行計画にのっとり独立行政法人水資源機構により事業が行われているところでございますが、今回、地すべり対策工を追加実施するため、工期の延長を行うという変更案でございます。その内容につきましては、資料の11ページ、12ページをご覧くださいいただければと存じます。

このダムは、独立行政法人水資源機構が事業主体となって、埼玉県秩父市の荒川水系中津川に建設している多目的ダムでございます。

事業の目的は、やはり中段に表がございまして、目的は、洪水調節、流水の正常な機能

の維持、新規利水、水道用水、それから発電でございます。ここに変更はございません。

それから、貯水池の容量についても変更はございません。

工期について、従前の計画では昭和44年度から平成19年度までとなっておりますが、それを平成22年度までというように変更するという案でございます。

このダム of 事業の経緯といたしましては、昭和44年度から実施計画調査に着手いたしまして、平成11年度から本体に着手、平成17年度からは試験湛水を開始して、今年度からは管理を開始しているという状況でございます。

今回、工期を3年間延長いたしますのは、地すべり対策工を追加実施する必要が生じ、その対策内容が固まったということを受けてでございます。

工期の延長に至った経緯と対策内容の詳細につきましては、企画専門官の細井から説明をさせていただきます。

【細井企画専門官】 それでは、滝沢ダムの地すべりに伴う工期の変更についてご説明をいたします。資料の13ページでございますが、滝沢ダムにつきましては、従前から貯水池周辺にて大規模な地すべり地形が見られるということから、地すべり対策工の必要性が認識されておりました。そこで、ダム本体の着工に先立ちまして、昭和61年度から専門家の助言等も踏まえ、当時の最新の知見を取り入れた地形地質調査などを行い、それに基づく地すべり対策工を実施してきたところでございます。

今回のこの工期の延長を伴う地すべり対策について、14ページ、15ページの図を見ながら少しご説明をしたいと思います。

14ページ、これが滝沢ダムの試験湛水状況の図でございます。横軸が時間で、縦軸が貯水位でございます。赤いラインが貯水位でございます。左下、平成17年10月から貯水を開始いたしております。ずっと水位が上がりまして500メートルを超えたあたり、黄色い囲みがございますが、平成17年11月2日に①という場所に変状が確認されております。場所につきましては、15ページの位置図を適宜ごらんいただきたいと思います。この場所に変状が確認されましたので、一度水位を下げまして、18年1月から対策工を施しまして、18年8月から再度水位の上昇を開始したところでございます。

その後、水位の上昇を続けていったわけですが、真ん中辺、平成19年5月に②という場所、L20上流地区というところで再度変状が確認され、5月13日には崩落が起きてございます。この対策のためにまた若干水位を下げまして、5月16日からアンカー工による対策工を行いまして、9月の頭から再度水を上げ始めた。

ずっと貯水位の上昇を続けてまいりまして、本年、20年3月30日に最高水位に達してございます。4月1日から水位の低下に移行したところでございますが、その後、右下の黄色い表がございまして、4月3日から断続的に変状が確認されておりまして、6月13日の向山上流地区に至るまで各箇所において変状が見られるということでございまして、現在、5月10日以降、斜面の安定確保のために水位を維持しているという状況でございます。

この間、本年の6月に滝沢ダム貯水池斜面对策検討会という検討の場を設けまして、これらの地すべりが起きた箇所についてどのような対策工が必要かということについての検討を進めてまいりまして、検討がまとまりましたので、今回この工期の延長につながっているということでございます。

必要な対策工につきまして若干ご説明をしたいと思います。資料16ページでございますが、⑦滝ノ沢中央地区と呼んでいるところでございます。15ページの図で申しますと、旗揚げしてあります上の段の右から2つ目でございます。位置的には左岸側の付替国道の近くということでございますが、ここにつきまして、国道140号歩道上のアスファルト舗装に陥没が見られるということで、また、水位変動中に累積2センチ程度の変位が認められた。決して大きな変動ではないんですが、地すべりの懸念があるということで対策工が必要と考えられております。

対策工の中身につきましては、17ページでございますけれども、ここの斜面につきましては、従前から地すべりの懸念があるということで、17ページの図にございますように、図の下のほうでございますが、既設押さえ盛土工、既設鋼管杭、このような対策、それからその上のほうでございますが、集水井、集水・排水ボーリングといったような対策工を既に講じてございました。しかしながら、今回、想定とは若干違うすべりが起きているのではないかとということで、新たな対策工が必要と見込まれてございます。

ここにつきましては、最低水位まで一度水位を低下させた後、地すべりの規模を確定して地すべり対策工の範囲を決定するという事になってございます。

18ページでございますが、滝ノ沢下流地区、これは代表的なブロックということでございますが、写真の真ん中に見られるように、これは管理用の道路でございますが、亀裂が発生して斜面がずり落ちているというのが確認できてございます。

ここにつきましては、19ページ、ちょっと図面が見つらいのですが、斜面の上のほうに国道と書いてございますが、これ、国道140号をつけかえた道路でございます。その

一段下に管理用道路というのがありまして、その管理用道路に先ほどの写真にありましたような亀裂が見られているということで、これが大きく動くと上の国道の通行に支障があるという懸念がございますので、図面左にちょっと斜めに書いてございますが、応急対策工によるアンカーというのがございますが、国道を保全するために応急対策工として既にアンカーで応急対策をしております。18ページの下の写真にございますが、ここにつきましては既に国道下に対策を打ってあるということでございます。

今後、19ページの図面の赤い絵がかいてございますが、アンカー工について施工をしていく予定となっております。

20ページが今後の工事の予定でございます。上のほうに貯水位の今後の動かし方、それから下のほうにそれぞれ今後必要な対策工、工事の工程を書いております。現在、平成20年の12月でございますので、今、工事制限水位、標高533.6メートルで水位を保持しているところでございます。

下のほうに参りますと、12月から⑤の遊仙橋地区、それから⑧、⑨の滝ノ沢下流、向山上流地区で、現在、対策工を進めているところでございます。

これらの対策工が2月いっぱい終わる予定でございますが、これが終わりますと、今度は上の図で若干水位を下げるということになってございまして、4月の頭を目指して標高520メートルまで水位を下げます。下げた後、今度はまた下の図でございまして、③のノウ沢下流地区、あるいは⑧の滝ノ沢下流地区、こちらの対策工を行います。この対策が6月いっぱいまで予定しておりまして、それが終わった後、再度水位の低下を始めまして、8月に最低水位まで下げる。最低水位まで下げ終わったところで、先ほどご説明しました⑦の滝ノ沢中央地区につきまして対策工の範囲を決定した後、⑦の工事あるいは③のノウ沢下流地区の工事を進めてまいります。⑦の滝ノ沢中央地区につきまして、現在、見込まれております対策工、最大限のボリュームを見込んでおりますが、この施工に要する時間が平成22年10月くらいまでかかるだろうというふうに見込まれてございますので、工期を平成22年度まで延長したいということでございます。

以上が説明でございます。

【金子水資源総合調整官】 事務局からの説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

【丸山部会長】 どうもご丁寧な説明ありがとうございました。

それでは、早速、ただいまのご説明につきまして、ご質問なり、ご意見なりをちょうだ

いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【池淵特別委員】　　八ッ場の件ですけれども、水需給は全く変わらないということで内容的には無いんですけれども、ちょっと教えてほしいのは、発電が最初から新規に乗るときのコストアロケと、後段でそういう形で追加的に乗ってくるときのユーザーとしてのコストアロケというんですか、そういう形のものはかなり違うものなのか。この手続き状況というダム使用权設定申請とか、八ッ場ダムの建設に関する基本計画第3回変更という、そういったところではコストアロケのそういうものについては協議の内容としてあったのか否か、そのあたりだけちょっと参考のために聞かせていただければありがたいなと思ったんですが。

【丸山部会長】　　どうぞよろしくお願いいたします。八ッ場ダムの発電のコストアロケにつきまして。

【細井企画専門官】　ここに書いてございます手続き状況は、いわゆる特ダム法の手続きでございますが、その中でコストアロケーションについても整理がされております。

先乗りと後乗りですが、基本的にはいつのってもアロケーションの考え方については同じです。

【丸山部会長】　　よろしいでしょうか。

【池淵特別委員】　　はい。

【丸山部会長】　　ほかにいかがでしょうか。惠委員どうぞ。

【惠特別委員】　　八ッ場ダムの発電施設、施設そのものを地下に設置するという理解でよろしいんですか。また、その地下に設置する理由、なぜ表に出さないのかというのは、どう理解すればよろしいのでしょうか。

それはなぜ質問したかといいますと、この設置する部分が、滝沢ダムのように、少し崩落したり弱かったりというような場合、どうなるかということです。こちらで当初この岩盤のことを調査されたときには、八ッ場ダム本体のみで調査予見されていると思うんですが、後で地下にこのようなものを設置するということが付加されたことについて、もちろん大丈夫であるということを確認して進められているのですかという質問です。

【丸山部会長】　　今の点、よろしく申し上げます。

【細井企画専門官】　　地下にあるというのは、そのとおりでございまして、この10ページの図面だと少しわかりづらいんですが、ダム直下に導流壁が建っているんですが、要するに、地下といっても地下深くではなくて、導流壁が建って河道が整備されております

が、ここの位置に入るということをございます。地下深くではなくて、放流管がこの河床の上、あるいは天端の下に出てまいりますので、その位置の同じ高さをございますので、結果として地下になるということをございまして、地下深くに掘るというわけではございませぬ。

【田辺専門委員】 水力発電所の場合、取水口から水車を通って放水口へ出ますけれども、落差を一番大きくとるため、放水口の出たところの水位が丁度河川水位になるようになっています。そのため、水車の位置は当然それよりも低い位置に来ないとうまく発電ができないことになっています。ですから、水は取水口から導水路に来て、水車があつて放水口がありますが、その位置が徐々に下にあるような発電の形式はなくて、水車のところで一旦下がつて、それから放水口はちょっと上に上がったところにあります。

ですから、ここは導流壁があつて、河川側は掘削されたと思うんですけども、その横は山になっていますから、水車の位置を確保するためには法面のところよりも低い位置に来るということになるかと思ひます。

【恵特別委員】 はい、どうもありがとうございます。

【丸山部会長】 したがつて、地下構造は地下水位のように問題にならないということだす。したがつて、地すべりなどは心配ない、ということだす。

【田辺専門委員】 問題になりませぬ。ダムが大丈夫だすから発電所はもちろん大丈夫だす。

【丸山部会長】 貯水池のようなことにはなりませぬ、ということだすね。ありがとうございました。

ほかにご質問ございませぬでしょうか。八ッ場のほうの発電に話がついていますので、もしそちらの話がございませたら。

はい、どうぞお願いいたします。松本委員。

【松本専門委員】 内容についての意見ではないんですけど、ちょっと教えてほしいんですけども、さっきアロケーションの話が出ましたね。後乗りの場合でも基本的には不利にならないというか、同じだということなんですけれども、例えば、最初から参加した場合と、後で乗る場合に、例えばダム計画がかなりリスクじゃないかといった場合に、ある程度進行してきて、この程度の額だつたらアロケートはこのぐらい来て大丈夫だという時点で乗つたほうが、最初から乗つてもものすごく崩落とかがあつてたくさんかかつてもやめたとは言えないわけだすね。ですから、後乗りというのは同じアロケートという、感

覚的にはこういうリスクなものについてはどうなのかなと。これは意見ではないんですよ。勉強のために教えてもらいたい。

【丸山部会長】 その点いかがでしょうか。

【池淵特別委員】 いや、私もそういう、さっきおっしゃったんですけれども、後乗りのほうが結構条件が……。

【丸山部会長】 同じだったらね。

【松本専門委員】 見定めた上で。

【上総水資源部長】 済みません、八ッ場ダムの経緯というのは、ちょっと私も十分承知をしておりますが、一般論として申し上げますと、おっしゃるご指摘のところは確かにあると思います。いろいろな地元との調整とか何とかをやりながらダム事業はやっていく、初めから大変なところですから、だったら初めから共同で一緒にやろうじゃないかと、そのほうが普通の感じかとは思いますが。

ただ、今回の八ッ場ダムの発電につきましては、まず八ッ場ダムというのはこれから本体の工事に入っていく。来年からぐらいになるのでしょうか。まだ工事自体がこれからという状況で、手戻り、後戻りの部分がないという状況で参加を表明されているということがあります。それから、当然今までにかかってきた費用も含めて新たに入られますけれども、精算しながら参加のコストは負担されるということもあります。ですから、一般の場合ですと当然初めから入っていただくほうがいいのだとは思いますが、今回の場合は完全な従属発電、すなわち冒頭事務局からもご説明しましたように、ダムのこれまでの利用の仕方、運用の仕方に影響のない範囲で、それにあわせて発電をするということで、追加での参加がみんなの合意としてなったのだらうと思います。心情的には大変よくわかるご指摘かと思いますが、そういった関係者のみんなの理解のもと合意に達してこういう形になっているということでご理解いただければと思います。

【丸山部会長】 どうもありがとうございました。ほかに、八ッ場のほうはないでしょうか。

それでは、後の滝沢ダムのほうはいかがのでしょうか。地すべりの関係。次々に崩落が起こっているようにお聞きしていますが。

【池淵特別委員】 試験湛水時のことだと思っただけけれども、結構よく起こるね。結構難しい場所でやっておられることもあるのだらうか。

ここでは、予定工期22年という形ですよ。例えば、これもちょっとお金に絡む話で

大変恐縮なんですけれども、こういう地すべり対策工とかいって、これもまた膨大な事業費というか、費用がかかりますよね。聞くところによると、ある場所なんかでは、ダム本体を施工するぐらいの事業費がかかるような話もちょうちよく聞いたりはするんですけれども、そういった事業費の補填と、それからさっきと同じようにダムができるまでの各ユーザーのコストアロケに伴って、当然共同出資ということで、その部分についても負担が生じるやに聞いているんですけれども、そこら辺の調整、協議、合意というのは、この工期の延長とあわせてちゃんとできているのかどうか。工期が22年、今度は24年、26年にならないことを願うわけですが、試験湛水で途中で見つかって、それでさっきロードマップを見せていただいたんですけれども、1回サーチャージまで行ったやつはもうそのレベルはクリアしたということで、次はそっちはもう上げないというロードマップを見せていただいたんですけれども、そういうことも絡んで工期の確信はなかなかあれですけれども、そういうこととあわせて事業費等の負担のアップというか、そういうのは当然出てくるわけだと思うんですけれども、そこら辺のあれがユーザーのいかんによっては結構難航するような話もちょうちよく聞いたりしておったんですけれども、そこら辺の調整、協議、合意というのは、工期の延長とあわせてできているのか、そこら辺だけをちょっと確認させていただきたいと思いました。

【丸山部会長】 どうぞよろしくをお願いします。

【細井企画専門官】 ご指摘のとおり、これから対策工をやっていくにはお金がかかるわけでございます。滝沢ダムにつきましては、平成17年に本体が一応できておりました、今まで予定しておりました事業費の内数で現在事業が終わっております、若干のコスト縮減分としての余裕を持ってございます。今想定されております地すべり対策工につきましては、その内数で対策ができるというふうに見込んでおりました、その辺につきましても各都県に説明をしております、その内数でやりますということでご了解はいただいていると聞いております。

【池淵特別委員】 内数の範囲内ですか。

【丸山部会長】 予算の内数でやるのですね。

はい、どうぞ。

【恵特別委員】 恵です。

このように崩落するとか、緩いということがある程度地元の名前のつけ方からいっても、反対側は「とどろき」なんて読める、要するに、緩そうな名前のところなんですけ

れども、逆にこの試験湛水の期間中に発見されたところを対処していくことで、いわゆる、これは素人考えなんですけれども、もっとほんとうだったら対策をしておかなければ、もっと崩落によって何かいろいろな堆砂というか、崩れていく、そういう部分をとどめていくので、長期的にはダムの中にたまっていく土砂とか、そういうところも少しは抑えられるのかなとか、そういう単位では全くないのか、あるいは、具体的には、長期的に見て、今、費用が内数で抑えられているということですが、こういうまた起きそうな場所というのが22年までのうちに発見されて、それも想定されていくのかいかないのか、このあたりはいかがでしょうか。

【丸山部会長】 いかがでしょうか。

【細井企画専門官】 1点目の土砂が崩れてきて池が埋まるのが軽減されるのではないかという話は、一般的にはダムで見込んでいる堆砂というのは地すべりによる池が埋まるということは想定してございませんでして、ですから、それによって想定堆砂量よりも少なくて済むということにはならないと思います。

それともう1つ、2つ目でございますが、今後の想定でございますけれども、冒頭申し上げたとおり、ここにつきましては、当初から地すべりの懸念がございまして、相当密な調査をしております。事前に対策が必要と思われるところにつきましては、かなりの対策工を既に講じておったということ、それと、今回のこの試験湛水に伴って起きたところについても対策を行って、一通り水を上げて落として危険なところはおそらく今回すべったであろうというふうに想定をございまして、全くこれ以上起きないということはだれも申し上げられませんけれども、今後、例えば小規模な崩落等、地すべりが起きれば、それは当然必要なものであれば対策をしなければならないということでございます。ここにつきましては、左岸側に国道、右岸側に秩父市道と、両側に道路がつけかえて走っておりますので、それらの構造物に対して悪影響を及ぼすであろうというものについては、当然対策をしなければならないというふうに考えてございまして、もしそういう構造物に支障のないような小規模なものであれば、それは対策を施さないというか、小規模のものであればそのまま貯水をするということも考えられるところでございます。

20ページの上の図にございますように、今、水を落とし切るのが来年の8月を予定しております。崩落が起きるとすれば、ここまでで何か起きるだろうというふうに想定してございまして、仮にこの後、対策が必要だということがあったとしても、平成22年度末までにはまだ1年半以上の時間がございまして、時間的にはこの間で仮に何かあって

も対策ができるというふうに考えております。

【丸山部会長】 惠委員、それでよろしいでしょうか。

【惠特別委員】 よろしいというか、よくわかりました。

【丸山部会長】 説明はわかりました。地すべりの危険性はだれもわからないわけですから……。

【惠特別委員】 そうですね。

【丸山部会長】 22年度末までに全部起きてしまうかどうか、それはだれも保証できないだろうと思います。

【惠特別委員】 1点だけ。

【丸山部会長】 はい、どうぞお願いいたします。

【惠特別委員】 国道をつくっている主体は、国の国道の担当で、ダムをつくっている人とは全く別な形と理解してよいのでしょうか。要するに、連携して国道やダムの周辺のものなので、同じような技術の共有でできているんですねという質問をさせていただきたい。

【細井企画専門官】 一般的にダム建設によって水没する例えば国道ですとか鉄道とかがございますけれども、それにつきましては、ダム事業者のほうでつけかえをやるというのが普通でございます。

【丸山部会長】 はい、どうぞ。部長。

【上総水資源部長】 ダムで浸かってしまうんだからそれを補償するという意味でダム事業者が現在ある機能を上へ持ち上げて作り直すというのはダム事業者で、ただ、あわせて、よくあることなんですけれども、道幅を少し広げるとか、そういうところは道路の管理者とダムの事業者が共同、合併という格好で国道のつけかえ、結構そちらのほうケースとしては多いかもしれません。

構造自体は、当然道路の構造は、道路の事業者がやろうが、ダムの事業者がやろうが全く同じものでやっております。

【丸山部会長】 ありがとうございます。

【惠特別委員】 ありがとうございます。

その質問をした理由は、16ページの上の、今、滝ノ沢中央地区のところを国道が横切っているわけですが、この崩落しそうな予想できるところ、例えば17ページでいうと2次地すべりの線のところまで道を上げてしまうとか、そういうことは全く費用も何も含め

て考えてはいないということで、等高線上で今つけているということの理解でよろしいですね。とんでもない発想で済みません。

【丸山部会長】 その点、いかがでしょうか。そこだけもう少し持ち上げてすることは考えないでしょうか。

【恵特別委員】 相当、全然別の発想なんですけれども。

【上総水資源部長】 多分、それは相当な追加の費用がかかってまいりますし、そこまですなくてもこの対策を打てば道路としての機能はちゃんとなるということで、今、大体ダム洪水のときに上がってくるであろう水位よりもちょっと上のところにダムの貯水池周辺に道路をつけかえるということが多くございますけれども、それで大丈夫だろうと思います。

【恵特別委員】 はい。

【丸山部会長】 ありがとうございます。

そのほかにもございませんでしょうか。

万一22年までにおさまらなかった場合は、また、このような手続きが要るのでしょうか。そのことだけちょっとお伺いしたいんですが。

【金子水資源総合調整官】 万が一そうになりました場合には、またお願いをさせていただきます。

【丸山部会長】 どうもありがとうございます。

いかがでしょうか。ほかにご質問ございませんでしょうか。

大分いろいろなご意見をちょうだいしましたので、そろそろ取りまとめに入らせていただきたいと思います。

この延長の議案について、議案内容にかかわることはそんなにないと思いますが、復習だけさせていただきます。八ッ場ダムにつきましては、地下につくって大丈夫かどうかというような恵委員の発言がありましたし、池淵委員からは、新規と追加の場合のアロケはどうかというようなご指摘がございました。アロケにつきましては、これまでにかかった費用も含めて配分する、新しい新規の分についても、同じ考え方でアロケはするけれども、完全利水従属型のことであるので、そう問題はなかろうというようなご判断であったかと思えます。

それから、滝沢ダムにつきましては、22年となっているが、それで大丈夫かということと、事業費が新たに要らないかというような、池淵委員からのご指摘があったと思いま

すが、現在の事業費の内数で処理するので、そんな問題は今のところ出ないのではないかなというようにことであったかと思えます。

いずれにしても、全体としてはこの案について、ご注意は幾つかいただきましたけれども、異論はなかったという理解でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【丸山部会長】 ありがとうございます。

それでは、本日ご説明のあった事務局案を部会として了承させていただきました。私からは1つ上の水資源開発分科会に報告する義務がございます。水資源開発分科会に報告させていただいてはいかがかと思っておりますが、そのような取り扱いでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【丸山部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ご異議がございませんようですので、そのように取り扱わせていただきます。

これをもちまして、大変コンパクトな議論をいただきましたが、本日の利根川・荒川部会の議事はすべて終了させていただいたことにさせていただきたいと思えます。

事務局のほうへ進行をお返ししますので、どうかよろしく願いいたします。

【西川水資源政策課長】 丸山部会長、委員の皆様方、どうもありがとうございました。

それでは、事務局から今後の予定等についてご説明をさせていただきます。

今後、国土審議会の水資源開発分科会を開催し、利根川・荒川フルプランの一部変更案について、丸山部会長からご報告をいただいでご審議いただき、関係省との協議、関係県知事の意見聴取を経て、一部変更を決定してまいりたいと考えております。

以上をもちまして本日の審議は終了させていただきます。

本日の資料及び議事録につきましては、準備ができ次第、当省ホームページに掲載いたします。

なお、議事録につきましては、その前に委員の皆様方に内容確認をお願いする予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ここで部長の上総からお礼のごあいさつを申し上げます。

【上総水資源部長】 本日はお忙しいところ、ほんとうにありがとうございました。ほんとうに部会長からありましたようにコンパクトな内容の変更でございましたが、皆さんで議論いただきまして御礼申し上げるところでございます。

今申し上げましたように、必要な手続きを速やかに終わらせて、また一生懸命取り組んでまいりたいと思います。本日はほんとうにありがとうございました。

【西川水資源政策課長】 それでは、以上をもって閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

— 了 —